

II. 各独立行政法人の事務・事業及び組織等について講ずべき事項

2. 各独立行政法人について講ずべき措置

外務省

法人名	整理合理化計画の内容	措置状況	達成度	達成時期
国際協力機構 (JICA)	事務及び事業の見直し 【海外移住に対する援助、指導等業務】 ○海外移住資料館の管理・運営業務について、我が国政府による移住者・日系人支援事業に関する調査及び知識の普及の拠点としての位置付けに留意し、そのために必要な業務遂行能力を助案しつつ、民間競争入札を平成21年度から実施する。	平成21年度より民間競争入札を実施すべく、実施要項案を作成し、官民競争入札等監理委員会(入札小委員会)における審議と並行して、ホームページ上で意見募集を実施中。同委員会で了承が得られ次第、入札手続きを開始予定。	○	平成21年4月
	【国民等の協力活動の促進及び助長業務】 ○国際協力人材センターの業務について、平成20年度に実施する企画競争入札による民間委託の状況も踏まえ、平成21年度から民間競争入札を実施する。	平成21年度より民間競争入札を実施すべく、実施要項案を作成し、官民競争入札等監理委員会(入札小委員会)における審議と並行して、ホームページ上で意見募集を実施中。同委員会で了承が得られ次第、入札手続きを開始予定。	○	平成21年4月
	組織の見直し 【支部・事業所等】 ○東京国際センター八王子別館については、平成19年度中に処分についての結論を出す。	処分のための入札手続きを開始済。	◎	平成20年8月
	○海外の19事務所について、平成20年10月の国際協力銀行の一部との統合に際して一本化して効率的な運営体制を実現する。	19カ国全てにおいて事務所を一本化することとし、各国で情報システム整備や引越作業等、準備を実施中。(人員体制等から事務所の移転が必要な国のうちインド及びスリランカについては、移転先物件の工期の都合により、移転は平成20年10月以降となる見込み。)	○	平成21年1月
	○ボリビア国農業総合試験場・パラグアイ国農業総合試験場について、平成22年3月に相手国側に譲渡する計画に沿って着実に調整を進める。	譲渡を行うために必要となる譲渡後の事業計画を相手国側で策定中。	○	平成22年3月
	○広尾センター、箱根研修所の立地や保有形態の在り方について、事業の目的、資産の有効活用に向けた取組、利用状況、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を総合的に助案しつつ、具体的なスケジュールを示して検討する。	広尾センター・箱根研修所の立地や保有形態の在り方については、平成20年度末を目処に成案を得る予定。	○	平成21年3月
	運営の効率化及び自律化 【業務運営体制の整備】 ○国際協力銀行の一部との統合を機に、業務面の一体化、組織面の一体化、人事・給与制度の一本化を進めつつ、組織・業務の効率化を図る。	業務面の一体化については、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の3つの援助手法を一体的に運用する観点から統合的な業務フローを策定しており、これに基づき平成20年10月より業務を実施予定。 組織面の一体化については、統合時に移管される援助手法に特化した部は設置せず、平成20年10月より全ての部局を一体化することとして、組織体制の詳細の最終調整中。また、在外事務所については、上記のとおり、同一国にある事務所(19カ所)全てを統合することとして準備中。 人事・給与制度の一本化については、新JICAとしての人事・給与制度を統合時点より開始するため、詳細にかかる協議を実施中。 (なお、これらの効果の発現には一定程度の期間を要するところ、達成時期を統合から1年後としている。)	○	平成21年10月
	【自己収入の増加】 ○他機関が招へいた研修員の受入れなど、国内機関の宿泊施設の有効利用を促進し、自己収入の増加を図る。	「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づく利用拡大等、国内機関の宿泊施設の有効活用を推進。	◎	平成20年3月

II. 各独立行政法人の事務・事業及び組織等について講ずべき事項

2. 各独立行政法人について講ずべき措置

外務省

法人名	整理合理化計画の内容	措置状況	達成度	達成時期
国際交流基金	事務及び事業の見直し			
	【文化芸術交流】 ○芸術交流分野の国内向け助成(美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成)について、平成21年度中に廃止する。	当該助成3事業については既に平成20年3月に廃止を決定し、平成21年度公募助成プログラムガイドライン(H20年9月公表予定)から削除した。	◎	平成20年3月
	【日本語研修事業】 ○司書日本語研修事業及び豪州・ニュー・ジーランド初中等日本語教師研修事業について、平成20年度中に廃止する。	当該研修2事業については既に平成20年3月に廃止を決定し、公募事業である司書研修については平成21年度公募助成プログラムガイドライン(H20年9月公表予定)から削除した。	◎	平成20年3月
	組織の見直し			
	【支部・事業所等】 ○京都支部図書館について、平成20年度中に廃止する。	平成20年12月中の廃止を予定しており、利用者に対する周知等廃止に向けた準備を進めているところである。	○	平成20年12月
	運営の効率化及び自律化			
【業務運営体制の整備】 ○決裁規定等の各種内規の見直しを進めるとともに、内部監査を充実させる。	発信文書の名義に関する内規等の見直しを進めるとともに、内部監査体制の充実のため監査室に専従職員1名の増員を行った。	◎	平成20年8月	